

ココラボだからできる 就労支援のカタチ

障害をお持ちの方の中には、
働きたいという熱い思いに満ちた方が
たくさんいらっしゃいます。

パソコン操作が仕事の基本である現代社会において
ココラボではパソコンを使用したお仕事を
メインとしており、スキルアップを図りながら
お仕事をすることができます。
それ以外に多種多様なお仕事を体験できます。

支援員のサポートを受けながら働き、
継続的に働ける自信がついたら、
一般就労を目指すこともできます。

働く喜びと成長の過程を感じながら、
支援員と一緒に歩んでいきませんか？



サービス利用案内

稼働日	月曜日～土曜日
休日	日・祝・第3火曜日 年末年始 他
利用時間	10:30～15:45(休憩60分)

施設情報

ココラボ
(就労継続支援A型)
〒810-0004福岡市中央区渡辺通1-1-1
サンセルコビル117
TEL:092-406-3848
FAX:092-406-8889
E-mail: info@cocolab.jp
事業所番号 4010800557



ココラボ西新
(就労継続支援A型)
〒814-0002福岡県福岡市早良区西新
4-9-6ふくかねビル3F
TEL:092-407-3809
FAX:092-407-3869
E-mail: nishijin@cocolab.jp
事業所番号 4011000884



URL: <http://www.cocolab.jp/> 代表: info@cocolab.jp



ヒト、ココロ、ハグクム。



就労継続支援A型事業



ココラボとは？

ココラボとは、「ヒト・ココロ・ハグクム」
をテーマに、障害を持った方が地域社会
でより豊かに笑顔で生活するための環境
づくりを目指します。

コンセプト

ココラボを活用し、一歩踏み出すと
いう意味を込めたロゴです。また、寄
り添って歩む、なくてはならない存
在という意味も兼ねています。



利用するための手続き

悩まずにハローワークにご相談いただくか、当事業所
に直接お問合せ頂いても大丈夫です。

①障がい福祉受給者証の申請

お住まいの市区町村の障がい福祉窓口へ申請し
ます。後日、受給者証が発行されます。

②ハローワークの紹介状

お住まいの地域のハローワークへお尋ね下さい。

③受給者証と紹介状が揃いましたら ココラボ窓口までご連絡下さい。

④ココラボにて面接

⑤利用開始

『就労継続支援（A型）』とは

障害をお持ちの方の「働きたい！」という思いを応援する
ために必要な訓練や相談・支援を行うサービスです。
最低賃金の保証と雇用保険の加入もあります。

仕事の例

データ入力

パソコンや、Officeソフト（ワード・エクセル）の基本
的な使い方がわかればできる業務です。

POP・デザイン作成

日頃お店で目にするような店内POPやチラシを作成し
て、納品します。

ネットショップ商品登録代行

ネット通販に売るための商品を登録していきます。
難しい知識は必要ありません。

不動産情報ネット登録代行

賃貸・売買物件の情報をネットに登録していきます。
さまざまな情報を検索して整理していきながら、登録
していきます。

軽作業

チラシの折り込み・封入作業など・・・



ココラボだからできる就労支援のカタチ



1日の流れ

時間	就労継続支援(A型)
10:30	朝礼・ラジオ体操
10:40	作業開始
12:00	お昼休み
13:00	作業再開
15:35	清掃・終礼
15:45	終了

利用についてのQ & A

- Q1 誰でも利用できますか？**
A1 主な対象者は、障がい者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス受給者証をお持ちの、65歳未満の方になります。
- Q2 交通費は出ますか？**
A2 自宅から職場への距離により交通費は出ます。(上限：10,000円まで)
- Q3 食事の提供はしていますか？**
A3 提供はしていません。各自で用意おねがいします。
- Q4 有給は付与されますか？**
A4 はい、付与されます。規定の労働日数を満たし、半年以上働いた方には労働基準法に基づいて、付与されます。